

さいたま市\_\_\_\_\_福祉事務所長

令和 年 月 日

児童氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 令和 年 月 日

在園名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

以下のとおり転園を申し込みます。

## 1 転園先の希望

希望順位	利用希望保育施設	施設コード	希望順位	利用希望保育施設	施設コード	希望順位	利用希望保育施設	施設コード
第1希望			第4希望			第7希望		
第2希望			第5希望			第8希望		
第3希望			第6希望			第9希望		

※第10希望以降については別紙に記入してください。→ 第10希望以降(有・無)

## 2 転園希望月 令和 年 月から

## 3 転園希望理由(該当理由の全ての番号に○および記入してください。保育指数に影響する場合があります。)

- (1) 転居のため※(転居先住所: \_\_\_\_\_)  
 (転居理由: \_\_\_\_\_)  
 (転居日: \_\_\_\_\_)

転居予定の場合は、転居することが確認できる書類(不動産の売買契約書、賃貸契約書の写し等)を添付してください。

## (2) 兄弟姉妹と同一園を希望するため

「同一園」には、兄弟姉妹が「2 転園希望月」時点で在籍していない保育施設を含みません。

## (3) 勤務地の変更のため※

勤務地が変更となることがわかる就労証明書を提出してください。申込内容変更届の提出期限までに提出できない場合は、「勤務地の変更のため」を転園希望理由とすることはできません。

## (4) 保育施設の移転等のため

## (5) その他(希望理由: \_\_\_\_\_)

※(1)、(3)については、利用中の保育施設等に内定した利用調整(選考)の締切日の翌日以降に転居・勤務地変更が生じた場合に限ります。

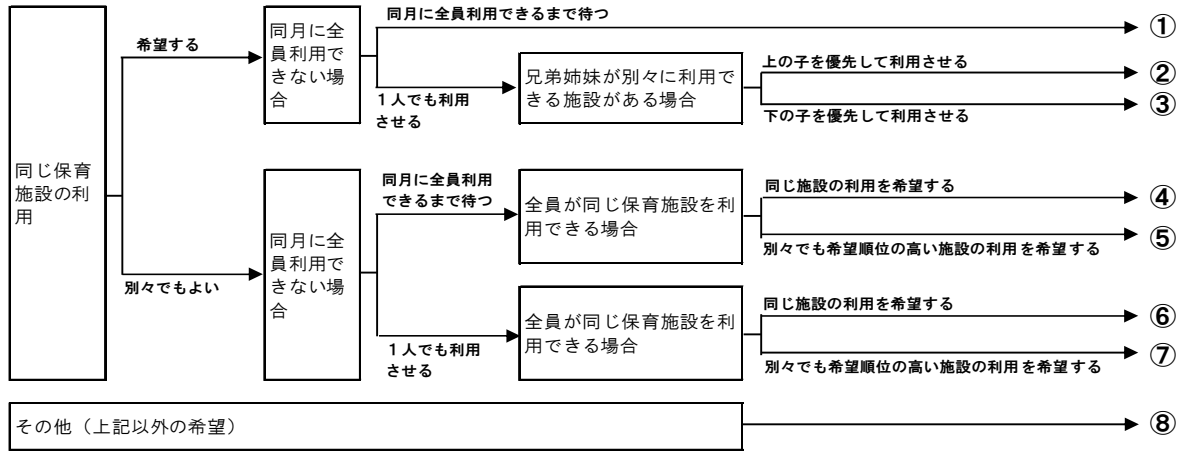
## 4 父母の状況(提出済の証明書と現状が異なる場合には、あらためて証明書をご提出ください。)

		父の状況	母の状況
就労・就学	規定就労時間・日数(休憩時間含む)	・ _____時間_____分/1日 ・ _____日/1週間	・ _____時間_____分/1日 ・ _____日/1週間
介護・看護 疾病・障害	該当するものに○	介護・看護・疾病・障害	介護・看護・疾病・障害
保護者の配偶者の不存在	理由	死亡・離婚・離婚調停中・未婚 その他(_____)	死亡・離婚・離婚調停中・未婚 その他(_____)
出産(出産予定日を記入)			令和 年 月 日
その他 (保育士優先利用の対象とする場合はこちらに記入してください)			

## 5 大宮・浦和中央・常盤・白幡の各保育園を希望の方のみ記入してください。

転園先での2時間延長保育の希望はありますか?(有・無) ※定員の都合で利用できない場合があります。

## 6 兄弟姉妹同時申込みの場合（いずれか該当する番号に○をつけてください）



※⑧その他希望の場合は「その他希望表」を提出してください。

## 誓約書

- この転園申込書は、令和9年3月入所選考時まで有効となります。転園の意思がなくなった場合は、速やかに「取下書」を提出してください。
- 選考時の保育指数は、選考基準日時点の家庭状況（就労の状況等を含む）により決定します。家庭状況に変更がある場合は、「変更届」及び変更内容を証明する書類を提出してください。転園申込書の内容と、既にご提出済の変更届及び証明書類の内容に疑義が認められる場合は、証明書類等の再提出を依頼することがあります。なお、再提出を依頼した証明書類等が、所定の提出期限（下部に記載）までに提出されない場合、選考上不利となることがあります。また、転園が決定したのちに、転園申込書及び証明書類等の記載事項に虚偽が発覚した際は、退所していただく場合があります。
- 下の子の育児休業取得中に上の子が保育施設を利用している場合は、転園の翌月末までに復職することが条件となります。復職が確認できなかった場合は退所していただきます。**
- 産前産後休暇取得中の方は、転園が決定した場合、出産日から8週を経過した日にさらに2か月を加えた日までに復職することが条件となります。
- 転園申込み後に、現在在園している保育施設を退所した場合、又は市外転出した場合、申込は取下げとなります。また、転園内定後、転園先利用開始の前月末日までに現在在園している保育施設を退所した場合、又は市外転出した場合は、内定取消となります。
- 転園申込後に転居・勤務先の変更等が生じ、転園理由を変更する場合は「申込内容変更届」に転園理由を記入し、提出してください。提出がない場合、選考時の保育指数に反映されません。
- 転園が決定した場合は、現在お子様が通っている保育施設に新たな入所者を決定するため、いかなる理由があっても、転園を辞退し、現在在籍している保育施設へそのまま通うことはできません。**

上の事項について確認しましたので、転園が内定した場合は、現在在籍している保育施設から必ず転園します。なお、転園しない場合、および転園後期限までに育児休業・産前産後休暇より復職しなかった場合は、退所します。

令和 年 月 日 保護者署名

## ◎転園申込書・申込内容変更届・不足書類・取下書の提出期限

利用開始希望月の前月10日まで（閉庁日の場合は翌開庁日）